**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　川　島　町

**１　促進計画の区域**

　　別紙地図に記載のとおりとする。

**２　促進計画の目標**

１．川島地域

1. 現況

本地域は、大宮台地と比企丘陵に挟まれた荒川地域の低地に位置し、四方

　　　　を荒川、市野川、入間川、越辺川に囲まれた輪中を成す、平坦な農業地帯であり、稲作を中心に、いちご、野菜等の栽培が行われているが、従事者の高齢化、後継者不足が営農継続の妨げとなり、地域の営農環境に与える影響が懸念されている。

　農用地の持続的発展を図り、営農に適した良好な状態で確保することが必

要である。

1. 目標
2. を踏まえて、本地域では、法第３条第３項第１号に掲げる事業を推

進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

**３　法第６条第２項第１号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **実施を推進する区域** | **実施を推進する事業** |
| **①** | 川島町区域 | 法第３条第３項第１号に掲げる事業 |

**４　法第６条第２項第１号の区域内において得に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあってはその区域**

　　設定しない。

**５　その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項**

　　特になし。